

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

広島南年金事務所 ☎082-253-7710

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業1年以上である課程）、その他教育施設などに在学する人です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。次の年度以降も希望される場合は、再度申請してください。

また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金やいざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けとることができ

なくなる場合があります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

国民年金保険料の追納制度をご存じですか

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている人などが該当する「法定免除制度」があります。

これらの承認を受けた期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっています。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた額が加算されます。

※詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

わたしたちの国保

加入や脱退の届け出は忘れずに！

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

春は異動の季節です。手続きはお忘れなく！

海田町在住で、いずれの健康保険にも加入していない人は、海田町国民健康保険の被保険者となります。忘れずに届け出をしましょう。



「広島県国民健康保険」イメージキャラクター「コッピー」

	こんなときに届け出が必要です！	届け出に必要なもの
加入する	<ul style="list-style-type: none"> 他の市町村で国民健康保険だった人が、転入したとき 退職などして職場の健康保険をやめたとき 家族の職場の健康保険などの被扶養者からはずれたとき など 	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険の資格喪失証明書や転出証明書など、資格の喪失を証明するもの 年金証書（60歳から64歳の人） 年金手帳（20歳から59歳の人） 印鑑
脱退する	<ul style="list-style-type: none"> 他の市町村に転出するとき 就職して職場の健康保険に加入したとき 家族の職場の健康保険などの被扶養者になったとき など 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の保険証 職場の健康保険などの保険証 印鑑

筋トレ教室

一般的に筋力は20～30歳をピークに減少するといわれ、老化やさまざまな病気の原因ともなります。自分にあった筋トレメニューで、肥満、生活習慣病や腰痛・膝痛などを予防しましょう。専門スタッフがお待ちしています。

日 程◆5月13日、27日、6月3日、17日、7月1日、8日、29日、8月5日、9月9日、30日（全10回・いずれも月曜日）13時30分～15時

場 所◆福祉センター（多目的ホール）

内 容◆体力測定、家で簡単筋トレ運動、ウォーキングを効果的にするためのストレッチ、栄養講座など

対 象◆概ね30歳以上の人（高血圧や心疾患などがなく、運動制限のない人）

定 員◆30人 参加費◆2,000円 申し込み◆電話で住民課まで（随時）

年に一度は健康チェック!

健診は健康へのパスポート



住民課 ☎823-9206 ☎823-9627
長寿保険課 ☎823-9609 保健センター ☎823-4418

健診の申し込み・健診項目など

今年度の各種健康診査については、来月の広報かいた5月号と一緒に配布する「健診のしおり」内にある申込書を使って申し込んでください。

受診できる健診項目とその対象者

健診（検診）項目	対 象 者
基 本 健 診	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査：海田町国民健康保険に加入している今年度40歳以上75歳未満の人（妊産婦その他厚生労働大臣が定めるものは除く） 一般健康診査：18歳以上40歳未満の他に健診機会のない人、40歳以上の生活保護世帯の人 後期高齢者健康診査：75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している人（65歳以上75歳未満の障害認定者含む）
がん 検 診	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん・結核検診 胃がん検診 胃がん検診+ピロリ菌検査 大腸がん検診
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	40歳以上でこれまで検査を受けたことがない人★
骨 粗 しょう 症 検 診	40歳以上の男性★・18歳以上の女性★

★は今年度（平成26年3月31日）までに達する年齢です。

※特定健康診査については、社会保険被扶養者も受診できます。《料金は異なります。》（受診券が発行されている場合に限り。詳しくは加入している健康保険組合などに問い合わせてください。）

昨年を受診されましたか？「忙しくて時間が無い」「健康だから大丈夫」などと健診を後回しにしているませんか？健診は、自覚症状がなく進行する生活習慣病や各種のがんを発見するチャンスです。健診を受けて健康づくりに役立てましょう。

健診の日程など

◆個別健診など（医療機関などでの受診）

健診（検診）の種別	受診期間	受診場所など
一般健康診査（40歳以上の生活保護世帯の人に限り）	6月1日～翌年1月31日	指定医療機関
特定健康診査		
後期高齢者健康診査		
肝炎ウイルス検診	6月1日～翌年1月31日	指定医療機関
乳がん検診	6月1日～翌年2月28日	指定医療機関
子宮頸がん検診		
大腸がん検診	1期：6～7月 2期：10～11月 3期：翌年1～2月	保健センターに検便を提出

※節目年齢の人に、乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券を来月下旬に郵送します。ぜひご利用ください。

◆集団健診

特定健康診査や後期高齢者健診などの基本健診、各種がん検診、骨粗しょう症検診など、総合的に健診を受けることができます。

日程および会場	月 日	会 場
受付時間： 8時30分～10時30分	6月21日(金)	海田公民館
	6月22日(土)	
	6月24日(月)	海田東公民館
	6月25日(火)	
	7月26日(金)	福祉センター
	7月27日(土)	
	7月28日(日)	ひまわりプラザ
	10月9日(水)	
	10月10日(木)	福祉センター

人間ドックの申し込み受付中！

平成25年度の間ドックの申し込みを受け付けています。助成を希望する人は、必ず5月20日(月)までに住民課（役場1階）へ申し込みをしてください（期間内に申し込みをしないと助成対象となりません）。詳しくは、広報かいた3月号7ページ「わたしたちの国保」をご覧ください。※健診機関を追加しました。 助成広島県環境保健協会健康クリニック（広島市中区広瀬北町9-1）